

大津市農業振興ビジョン(改訂版)

平成29年4月1日 施行
令和3年4月1日 改訂

農ある暮らしがつなく湖都のきずな

～地域で支える多様な農業、地域でつくる豊かな食～



ごあいさつ

わが国の農業は、担い手の高齢化や後継者不足による生産人口の減少、グローバル化による農産物の価格低下など、厳しい状況に直面しています。このため、国においては、農地を集積し、経営規模拡大による効率化を進めることで、競争力を高めようとして取り組みを進めています。

一方、大津市は、南北両端に存在する優良農地を中心に、中心経営体への農地集積を進めているものの、中山間地域の勾配が急な農地や市街化区域に点在する農地などにおいては、効率的な作業が困難な農地が多く、また、小規模農家も多いことから経営規模の拡大を簡単に推進できる状況にはありません。

このため、本市の農業振興にあたっては、生産地と消費地が近いという強みを活かして地産地消を推進するとともに、6次産業化により付加価値の高い商品を開発するなどの取り組みを進めており、平成29年度から12年間を計画期間として策定した「大津市農業振興ビジョン」においても、生産者と消費者が大津市農業のコンセプトを共有し、共に支えていくことに主眼が置かれています。

しかし、ビジョン策定後における都市農業振興基本法の推進や棚田地域振興法の施行、スマート農業の普及や気候変動などへの対応といった環境の変化、担い手の減少により先人から受け継がれてきた農地が失われてしまう可能性が高まっているとの危機感から、このほど令和3年度からの第2期のスタートにあわせて、大津市農業振興ビジョンを改訂しました。

本ビジョンでは、「農ある暮らしがつなぐ湖都のきずな～地域で支える多様な農業、地域でつくる豊かな食～」をコンセプトに、環境の変化に対応した農業就業者や新規就農者への支援によって農地を守り、棚田や都市農地などが持つ農地の多面的機能を大津市の農業の特色として積極的に活かしていくことで持続可能な大津の農業の実現を目指します。

また、市民の皆様が大津の農業を知ってもらい、大津市産農産物を購入してもらうため、生産者と消費者とのつながりを様々な形で創出し、大津ならではの農業を市民の皆様と一緒に作り上げていきたいと考えております。

結びに、本ビジョンの策定にあたりまして、貴重なご意見やご助言を頂戴しました農政審議会委員の皆様をはじめ、関係の皆様にご心からお礼を申し上げますとともに、取り組みの推進に、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

令和3年3月



大津市長 佐藤 健司

第1章 大津市農業振興ビジョンとは	1
1.ビジョン策定の経緯	1
2.ビジョンの位置づけ	2
3.ビジョンの計画期間	2
第2章 大津はこんなところ(大津市の概況)	3
1.自然・地理	3
2.沿革・歴史	4
3.人口	5
4.産業	6
第3章 大津の農業のいま(大津市農業の現状と課題)	7
1.農業が盛んなところはこんなところ	7
2.こんな農産物の生産が盛んです	9
3.農家のみなさんはこんな人	10
4.大津の農業を取り巻くいろいろ	11
5.当初策定(平成28年度)以降の社会情勢の変化(農業を取り巻く情勢の変化)	11
第4章 大津の農業、2029年の将来像(コンセプト)	13
第5章 2029年に向けた「5つの柱」(ビジョン実現の基本方針)	15
第6章 大津の農業、こんなことします(具体的取り組み)	17
1.「人をつくり、仲間をつくる」ー育てよう！次代を拓く担い手の輪	17
2.「土をつくり、畑をたがやす」ー守ろう！実り豊かな農村空間	19
3.「種をまき、育てる」ー探そう！さらなる農の可能性	21
4.「収穫し、お届けする」ー広げよう！農の恵みをどこまでも	23
5.「恵みを味わい、農に親しむ」ー楽しもう！身近な暮らしにあふれる農	25
第7章 みんなで支える大津の農業(ビジョンの推進体制)	27
第8章 参考資料	28
1.懇話会委員一覧	28
2.ビジョン策定までの検討過程	28
3.ビジョン改訂までの検討過程	29
4.用語解説	29
5.大津市農業の基礎データ	33

大津市農業振興 ビジョンとは

1 ビジョン策定の経緯

農業はお米や野菜・果物などを市民のみなさんにお届けする重要な存在です。市内の農産物直売所や量販店には、大津市産の農産物もたくさんあります。わたしたちはそれらを買いもとめて、健康で豊かな食生活を送ることができています。

さらに、自然で営まれる農業は、同時に琵琶湖や比叡山・比良山系のほかにも、住宅街のまわりに広がる里山を美しくする上で、一役かっています。例えば、毎年春には田んぼにカエルや魚などのさまざまな生きものが集まります。各集落のお祭りや寺院の精進料理といった伝統文化も、農業と密接につながっています。

みなさんもお存じの通り、わたしたちの住む大津市にもたくさんの農家のみなさんが農業を営んでいます。しかし、農業を取り巻く環境は厳しく、地球温暖化といった自然環境の変化、農家のみなさんの高齢化や引退、それにとまなう耕作放棄地の拡大など多くの問題を抱えています。

大津のまちに元気な農業がこれからも営まれるためには、生産者はもちろんのこと、消費者である市民のみなさんもしっかりと、この大津市の農業の将来図を共有することが必要です。この将来図である「大津市農業振興ビジョン」のもと、わたしたちは、大津市の農業のあり方や方向性を、農業に携わる方々だけでなく市民のみなさんと共有し、「地域みんなで支える農業」を実現することを目指しています。

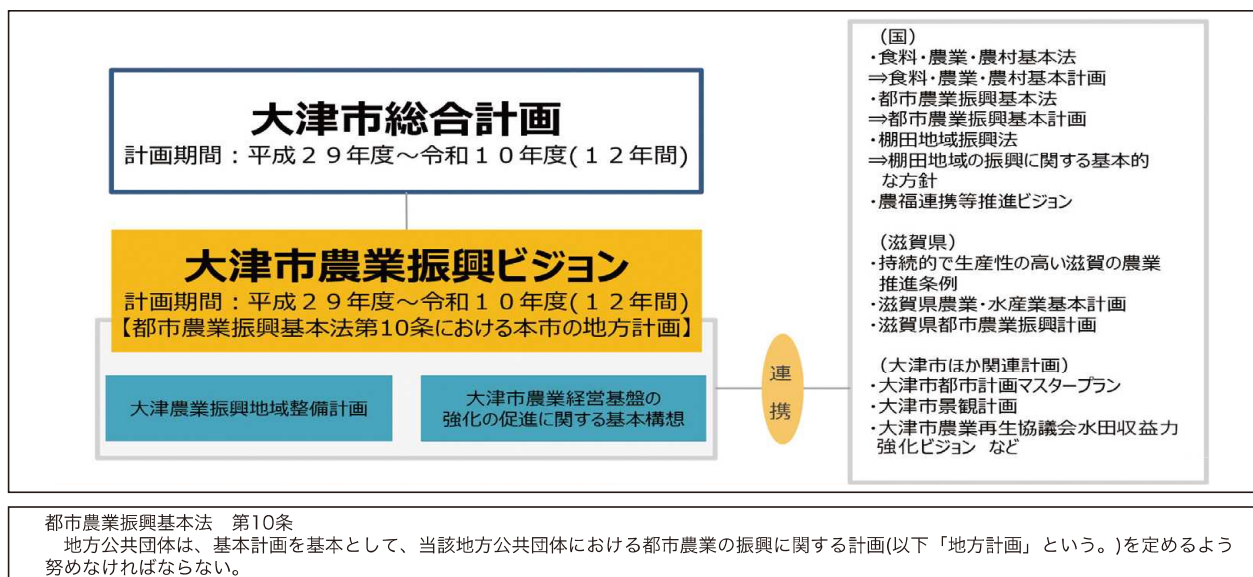
なお、平成28年度のビジョン策定後の社会情勢の変化に対応するため、都市農業や棚田地域の振興、農福連携の推進、スマート農業の普及・発展、農泊や農業生活体験などの取り組みなど所要の見直しを行いました。併せて、進展する地球温暖化や少子高齢化に伴う担い手減少、地産地消を求める声の高まりなどを踏まえ、具体的取り組みや実施期間なども見直しを行い、「大津市農業振興ビジョン」を改訂しました。



「大津市農業振興ビジョン」は、大津市のまちづくりの全体計画である「大津市総合計画」に沿って定められる、今後の大津市の農業振興をまとめたものです。さらに、このビジョンは、過去これまでに大津市でまとめられた農業に関わる2つの計画の内容を踏まえたものとなっています。

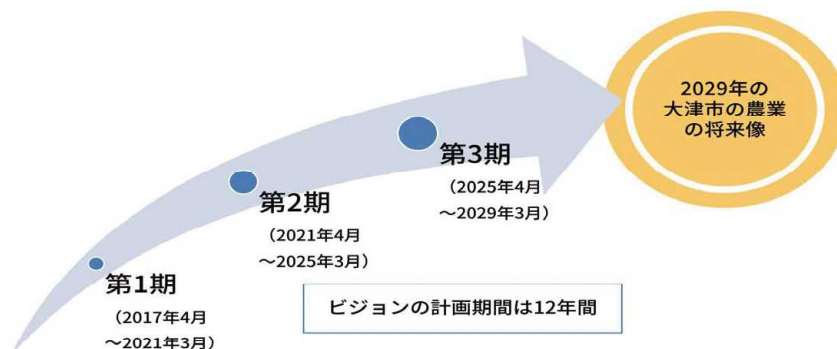
また国では、平成27年(2015)に「都市農業振興基本法」が施行、平成28年(2016)に「都市農業振興基本計画」が策定され、都市農地の位置づけが「宅地化すべきもの」から都市に「あるべきもの」へと大きく転換されました。この法律は都市農業の安定的な継続を図り、良好な都市環境の形成に資することを目的としています。

大津市においても、都市農業の振興を図っていくため、このビジョンを都市農業振興基本法第10条における本市の地方計画を兼ねるものとし、その対象地域を「市街化区域」の農地とします。



「大津市農業振興ビジョン」の計画期間は、平成29年度(2017年度)から令和10年度(2028年度)までの12年間です。

令和11年(2029)の大津市の農業の将来像がこのビジョンにまとめられています。



第2章

大津はこんなところ (大津市の概況)

1 自然・地理

大津市は琵琶湖に面し、比良、比叡、音羽、田上などの山並みに包まれる自然豊かなまちです。また、地形は南北45.6kmと細長く、市の面積は464.5km²になります。

気候は日本でよくみられる温暖湿潤気候です。夏は暑く冬は寒いですが、琵琶湖のおかげで、一日の気温の変化や年間の気温の変化は比較的小さいといわれています。

また大津市は本州のほぼ中央に位置し、京阪神・中京・北陸を結ぶ経済および交通の要として、昔から人と物資が行き交い栄えてきました。大津市は茶の発祥の地として知られるなど古くから農業も息づいており、現在もなお市内には、住宅地と田んぼや畑が隣り合う町並みがあちらこちらに広がっています。

桐生の田んぼと
青山の住宅地



大津市は昔から交通の要衝として栄えてきました。

平安時代から都の東の玄関口としての役割を担い、安土・桃山時代においても北陸地方と近畿地方をつなぐ重要な場所として、また、江戸時代には東海道沿いの宿場町かつ琵琶湖の物資が集まる港町としてにぎわいをみせました。

明治時代になると、浜大津に県庁や裁判所などが集まり、汽船や鉄道、琵琶湖疏水など、治水・交通・運輸のインフラが整えられました。また、麻や紙、繊維の工場もでき、工業都市としての一面もみせながら、発展してきました。

昭和30年(1955)以降になると、市内には国道1号をはじめ、名神高速道路、東海道新幹線などが急速に整備され、昭和49年(1974)には国鉄湖西線(現在のJR湖西線)も開通しました。こうした流れと同時に、市内では京都や大阪への通勤者向けの宅地開発が進みました。

昭和42年(1967)には現在の場所に市庁舎を移転しました。その後、平成12年(2000)には人口が30万人を超え、平成13年(2001)4月に特例市となり、さらに平成21年(2009)4月には中核市となり、現在に至ります。

大津市の年表

時 代	西 暦	出来事
縄 文	-	石山貝塚がつくられる
飛 鳥	667	中大兄皇子が大津に遷都
奈 良	788	最澄が比叡山寺を建立(のちに延暦寺と改名)
平 安	794	桓武天皇が古津を大津に改称
明 治	1872	大津県が滋賀県に改称
	1889	大津町制の施行
	1898	大津市制の施行
昭 和	1933	大津市と膳所町、石山町合併
	1951	下阪本、坂本、雄琴、大石、下田上の5村と合併
	1964	琵琶湖大橋完成
	1967	堅田、瀬田の2町と合併
	1974	国鉄湖西線開通、近江大橋完成
	1988	京滋バイパス開通、大津市公設地方卸売市場開場
平 成	1998	市制100周年
	2006	志賀町と合併
	2009	中核市に移行

出典：大津市議会局「市政概要」より作成

3 人 口

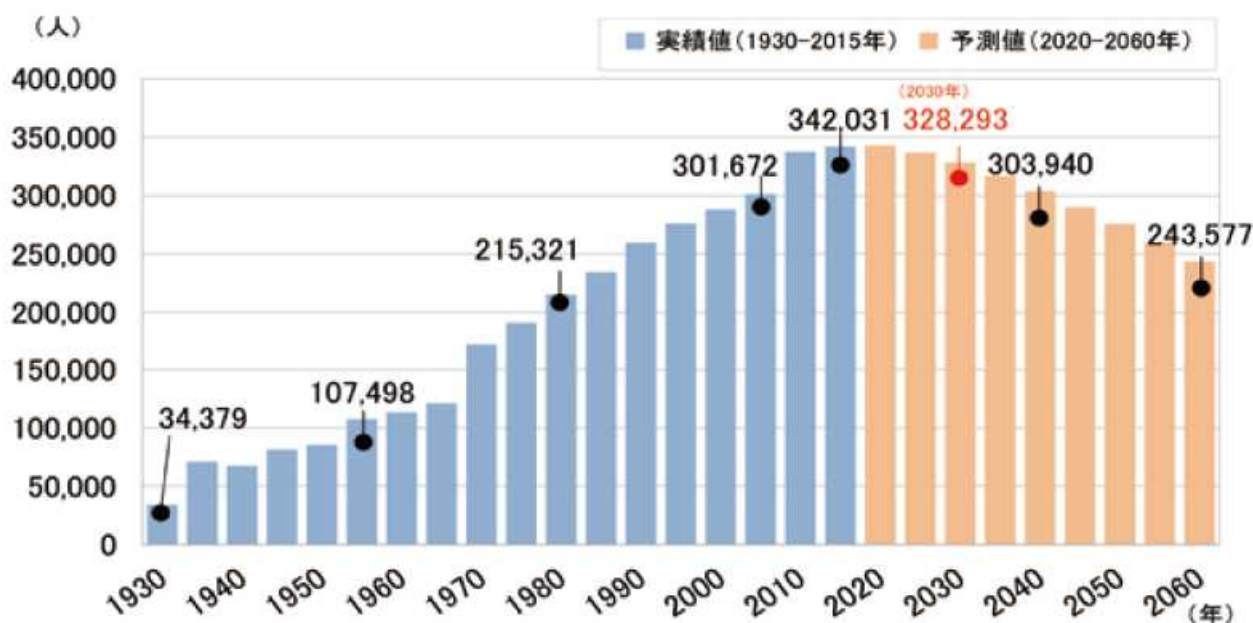
明治31年(1898)に大津市が始まって以降、市内の人口は増加を続けてきました。こうした背景には、周辺の町や村との合併もその一つとして挙げられます。昭和8年(1933)には、膳所、石山の2町、昭和26年(1951)には下阪本、坂本、雄琴、大石、下田上の5村、昭和42年(1967)には堅田、瀬田の2町と合併しました。さらに平成18年(2006)に志賀町と合併し、現在の大津市に至ります。

市の人口は昭和30年(1955)には約11万人でしたが、昭和55年(1980)には約22万人、平成17年(2005)には30万人を超えました。令和2年(2020)9月現在の人口は、34万人となっています。

このように大津市の人口は増加を続けてきましたが、近年の少子高齢化は大津市もその例外ではありません。令和2年(2020)に市が発表した「第2期大津市人口ビジョン」では、今後、市内の人口は減少することが予想されています。本ビジョンの目標年に近い令和12年(2030)には人口は32万人台に減少すると見込まれます。

このため、農業を含むこれからのまちづくりでは、人口減少を前提としたビジョンが求められています。

これまでの人口と、これからの人口予測



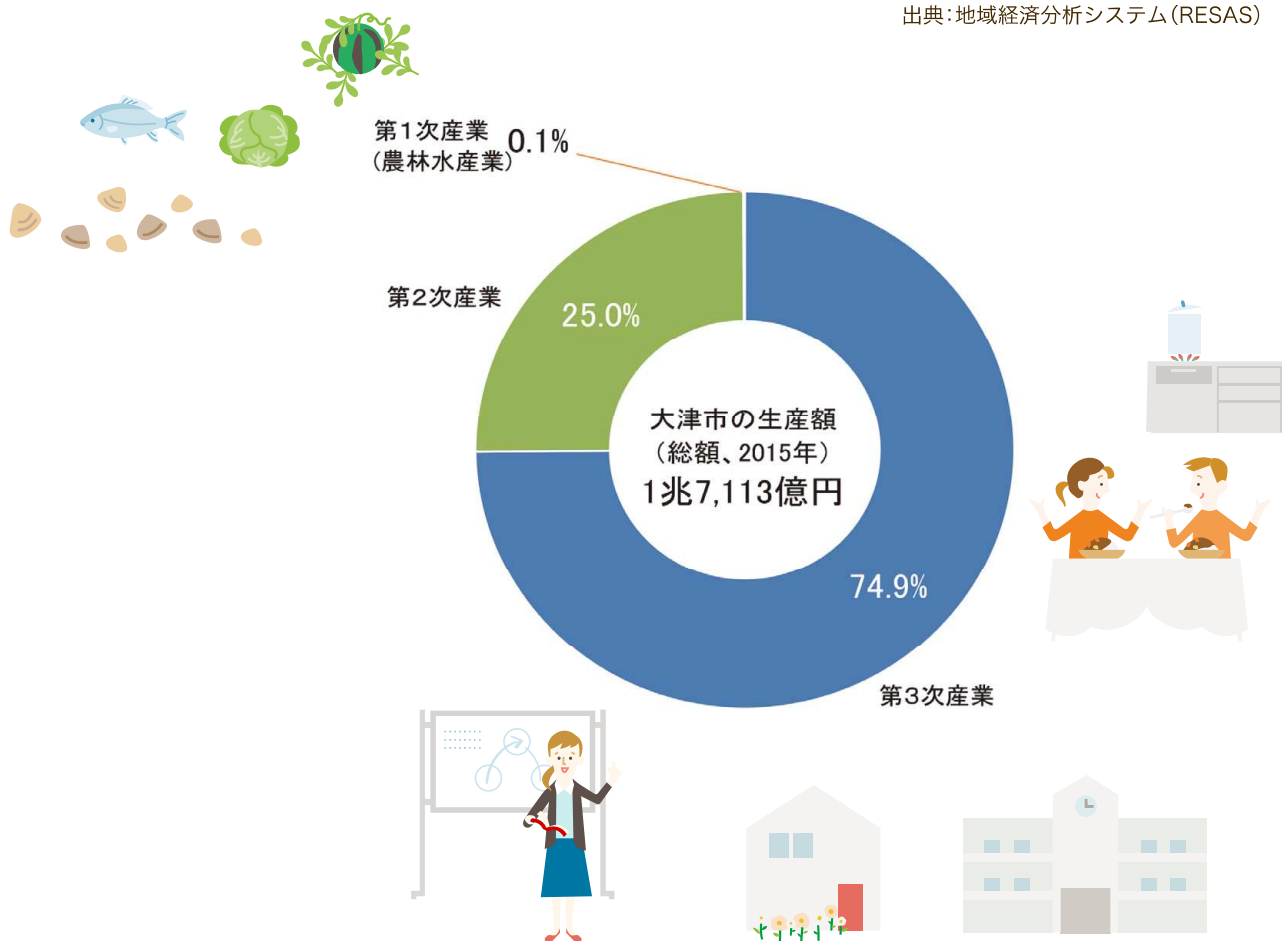
出典：大津市

大津市における平成 27 年(2015)の産業別の生産額をみると、第 3 次産業が 1 兆 2,807 億円で、全体の約 75% を占めています。この背景には、大津市が滋賀県の県庁所在地であることや、大企業の支店が数多く立地していることなどが考えられています。

一方、第 1 次産業である農林水産業はどうでしょうか。平成 27 年(2015)の生産額は、わずか 21 億円で全体の 0.1% に過ぎません。また第 2 次産業は 25% です。こうした第 1 次産業および第 2 次産業の割合が低い理由の一つとして、市内の宅地化が進み、大阪や京都への通勤者が多くなったことが考えられます。

大津市の2015年産業別生産金額

出典：地域経済分析システム (RESAS)



第3章

大津の農業のいま (大津市農業の現状と課題)

1 農業が盛んなところはこんなところ

大津市はその地形が南北に長く、農業地域が市の南側と北側の両端に集中している点に特徴があります。

北から順にみると、志賀地域では、比良山系を背に琵琶湖にむかって急傾斜の農地が続いています。北部・中部地域では、比叡山と琵琶湖との間にある平野や斜面に農地が分布しています。仰木の棚田に代表される傾斜の強い棚田が見られるのもこの地域の特徴です。東部・南部地域では、一部急傾斜の農地もありますが、大戸川が流れる平野に優良な農地が広がっています。隣の草津市や野洲市、高島市に比べて大津市は平坦な農地が少なく、ほ場整備も県内の他の市町に比べるとあまり進んでいません。

さらに、南側と北側で気候が異なり、農業にも影響を与えています。例えば、年間の平均気温(平成27年(2015)～令和元年(2019)の5カ年平均)は南側の大津(萱野浦)が15.7℃、北側の南小松が15.1℃で、南小松のほうが少し低くなっています。

また年間降水量も大津1,499mm、南小松1703.5mmとなっており、南小松のほうが多くなっています。また、北部では冬になると「比良おろし」と呼ばれる比良山系からの強い風の影響を受けることも多くあります。

大津市の農業振興地域

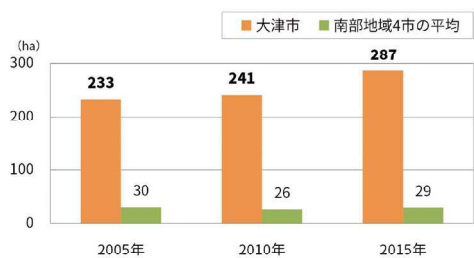


出典:大津市

仰木の棚田



耕作放棄地の推移



出典：農林業センサス

鳥獣害の防護柵と
イノシシの食害にあった田んぼ



大津市農業の課題①



●生産の効率化の限界

大津市の農地は山間部に多く、広く平坦な農地が限られるため、農地の規模を拡大して生産コストを下げるのが容易ではありません。

●鳥獣害対策

山間部に農地が多いことから、シカやイノシシなどの鳥獣による被害が課題となっています。平成25年度における大津市での被害額は年間2,950万円、令和元年度では2,012万円でした。市ではすでに田んぼや畑のまわりに防護柵などを設け対策に取り組んでいますが、さらなる対策が求められています。

●耕作放棄の阻止

高齢化などで担い手が減少し、作付けがなされない耕作放棄地が増えています。大津市は近隣の市と比べて耕作放棄地の割合が高く、これ以上増やさないための対策が必要です。

大津市の農業の主力は稲作です。大津市の耕地面積（経営耕地面積、平成27年（2015）現在）の1,449haのうち、田んぼの面積は95%です。また稲作は市の農業産出額（平成29年（2017））全体の69%を占めており、主力の作物といえます。

次に、消費地に近い立地を活かした野菜の生産が盛んです。小松菜、キャベツ、トマト、青ネギ、ダイコンなどを挙げることができます。特にスイカ（比良スイカ）は平成5年（1993）～6年（1994）頃から、イチゴは平成17年（2005）頃から作付けが増え、市内の直売所で人気を集めています。

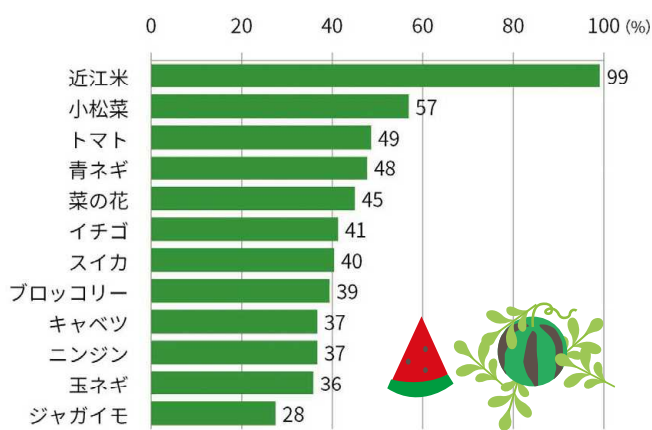
その他に養鶏も活発です。市全体の農業算出額のうち11%を占めており、卵や高級地鶏「近江しゃも」が生産されています。

また市内では環境保全型農業の取り組みも行われており、滋賀県が開発した品種「みずかがみ」を始めとした米づくりなどが各地で見られます。

大津市産の農産物あれこれ



大津市農業の課題②



出典：大津市

●大津市産農産物の認知度

平成27年度に大津市が行ったアンケート調査（109名回答）によると、大津市産農産物として、「近江米」がもっとも知られていました。

大津には小松菜や青ネギ、スイカ、イチゴなどの様々な農産物がありますが、近江米に比べると、あまり知られていないのが現状のようです。今後は、さらに大津市内外に様々な販売先を確保するなど、より認知を高める工夫が必要といえます。

大津市では、平成 28 年(2016)現在約 3,000 戸が農業を営んでいます。大津市の農家は専業農家が約 1 割で兼業農家が多いことが特徴です。

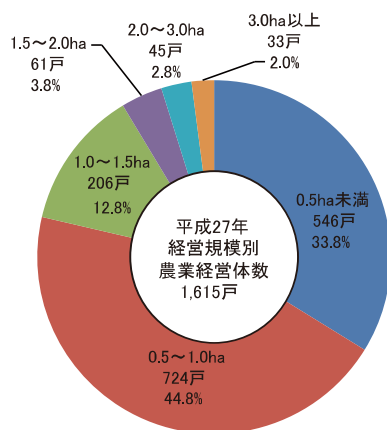
また、販売を行わない自給的農家の割合が高いことも特徴の一つとして挙げられます。

さらに、大津市内の 1 経営体あたりの経営耕地面積の規模でみると、1.0ha 以下が全体の約 8 割を占めています。

これらのことから大津市の農家は、経営の規模が小さいということが考えられます。

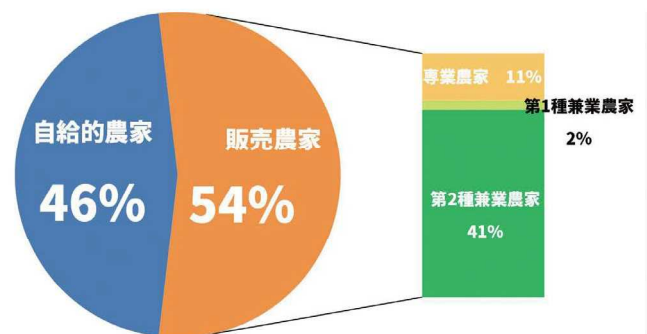
また近年は、生産者の高齢化が深刻化しており、農業人口は年々減少傾向にあります。

経営耕地面積規模別農業経営体数



出典：2015年農林業センサス

大津市内の農業者の構成



出典：2015年農林業センサス



大津市農業の課題③



●後継者の育成

大津市の農業人口は年々減少傾向にあり、また高齢化が進んでいます。このため、次世代の大津市の農業を担う人材の確保が必要となっています。

●兼業農家の強みを活かす

農家 1 戸あたりの経営規模が小さく、一足飛びに経営の大規模化を図ることはできません。しかし、兼業農家が多いことは一定の収入を確保したうえで新たな分野や作物に挑戦する足掛かりとして大津市の農業の強みとなる可能性があり、この強みを伸ばしていくことが必要です。

4 大津の農業を取り巻くいろいろ

TPP(環太平洋パートナーシップ協定)やFTA(自由貿易協定)など、今後さらに国際的な農産物貿易の自由化が進み、海外産の安い農産物の輸入が増え、それにともない国内産の農産物の価格が安くなることが予想されています。

また、少子高齢化による人口減少社会の到来によって、国内の食料需要が全体として小さくなることも予想されています。

一方でライフスタイルの多様化により、消費者が食べ物に求めるニーズも変化を見せ、最近では地元産の安全かつ安心な食べ物に対するニーズが高まっています。

しかし少子高齢化による人口減少の影響もあって、大津市の農業の担い手は年々減少する傾向にあります。

さらに近年の地球温暖化などの気候の変動により気温の上昇などの環境の変化が起き、農産物の生産量が減少したり、品質が低下するなどの影響が出ています。

農産物の価格が安くなることは、消費者にとってはプラスですが、国内の産地間の競争もいっそう激しくなることが予想されます。生産者にとっては、さらなるコストダウンが求められるほか、農商工連携や6次産業化などによる農産物の差別化や新しい市場の開拓、地産地消型の販売強化、担い手の確保、気候変動への適応などに、これまでにない視点の取り組みが必要です。

加えて農業は食料を生産するだけでなく、美しい田園風景などのすばらしい自然景観をわたしたちにもたらし、暮らしをより豊かにしてくれます。わたしたちがよりこころ豊かに暮らすためには、農業の存在を今一度見直し、生産者を周囲が支える仕組みづくりが必要です。

5 当初策定(平成28年度)以降の社会情勢の変化 (農業を取り巻く情勢の変化)

大津市では、県下最大の消費地であるという強みを活かし、生産者を周囲が支える仕組みを作っていくため、平成29年(2017)3月に「大津市農業振興ビジョン」を策定して、様々な取り組みを行ってきました。

しかし、当初策定以降の社会情勢は変化しており、代表するものとして以下の5つが挙げられます。

- ①都市農業………宅地化すべきものとされていた都市農地が都市にあるべきものへと方向転換がなされたことにより、都市農地の持つ多面的機能の発揮が期待される など
- ②棚田振興………棚田の保全を核とした地域振興を促進することにより、棚田地域の有する多面的機能の発揮が期待される など
- ③農福連携………障害者などが農業分野に参画することにより、障害者などの就労や生きがいづくりだけでなく、新たな担い手の確保が期待される など
- ④スマート農業の……ICTやAI、IoTなどの先端技術を活用した省力化や生産物の品質向上により、普及・発展 担い手減少への効果が期待される など
- ⑤農泊や農業生活体験……農村地域の人々と消費者や旅行者などとの交流を盛んにし、農業に対する理解などの取り組みを進めることにより、農業に関わる市民を増やす効果が期待される など

将来にわたって持続可能な大津市の農業の実現を目指すためには、関係機関などと連携し、これらの変化へ対応することが必要です。

さらに、生産地と消費地が近いという強みを活かし、大津市の農業と関わる「人」のすそ野を拡大し、「経済」活動としての農業の競争力を高める取り組みが必要です。

コラム 一昔前の大津の農村風景

大津市苗鹿で見られる
牛での代掻き作業(1958年)



写真提供: 前野隆資(滋賀県立琵琶湖博物館所蔵)

写真は約60年前の大津市で見られた農業の風景です。今では当たり前になったトラクターなどの農業機械にかわって、牛が大いに活躍していました。当時は牛を用いた農業が盛んで、特に仰木地区では「一戸に牛一頭」といわれるほど、どこの家でも牛を飼っていました。家の中に牛小屋があって、人と牛が家族のように暮らしていたのです。

この牛たちが活躍するのは、田畑の上だけではなく、牛たちの糞尿は肥(こやし)として、栄養豊富な肥料として田畑にまかれていました。当時、肥料となる牛の糞尿は農家にとって重要なものでした。市街地から肥を詰めたたくさんの桶が琵琶湖の上を船で運ばれ、近郊農村の農家はその桶の肥を田畑にまく。そんな風景がすこしばかり昔の大津では当たり前だったのです。

第4章

大津の農業、 2029年の将来像 (コンセプト)

大津市の農業は、その生産金額でみると近隣の市の農業に比べてとても小さいです。しかし、生産地と消費地がすぐそばにある大津の環境が、これまで直売所などを通して生産者と消費者をつなぎ、その関係によって市の農業は支えられてきました。「農業」や「農産物」を介した交流がとても生まれやすい環境といえます。

農業をされない方にとって、農業がいつも身近にあり大津市産の農産物がいつでもすぐに手に入ることは、安全かつ安心な食べものを毎日楽しめる喜びになります。また、農業を営む方にとって、身近なまちで農産物が購入・消費される様子を目にすることは、より日々の農作業に活力をもっていそむ源となることでしょう。そんな農業や農産物を介したつながりが深まれば、もっと大津の農業を大津のみんなで支えることができるのではないのでしょうか。

そこで、わたしたちが目指す2029年の大津市の農業の将来像を「農ある暮らしがつなぐ湖都のきずな～地域で支える多様な農業、地域でつくる豊かな食～」とし、これを本ビジョンのコンセプトとします。

「農ある暮らし」とは、農業を営むみなさんが日々誇りを持って大津での農業を営む日常と、農の恵みを享受する消費者が日々大津市産の豊かな農産物を手にして身近に農業を感じられる日常の、両方の暮らしを表現する言葉です。

その「農ある暮らし」の実現を通して、生産地と消費地、生産者と消費者がつながることで生まれるきずなを「湖都のきずな」と表現します。

わたしたち大津に暮らすひとりひとりが、このコンセプトのもとに「地域で支える農業」の実現を目指すことが、本ビジョンの目標です。

さらに、本ビジョンを実現することで、大津市の食料生産基盤を整え維持するとともに、自然景観を守ること、地産地消によるエネルギーの効率化、防災機能の向上、といった大津市全体の活力のアップにつなげることを目指します。

農ある暮らしがつなぐ湖都のきずな

～地域で支える多様な農業、地域でつくる豊かな食～



第5章

2029年に向けた 「5つの柱」 (ビジョン実現の基本方針)

本ビジョンでは、コンセプトである「農ある暮らしがつなぐ湖都のきずな」を実現するために、次の5つの柱をもとにさまざまな取り組みを進めます。

方針1 人をつくり、 仲間をつくる

育てよう！次代を拓く担い手の輪

大津市は専業農家でなくても多様な生産者が農業を営むことができるまちです。市内のたくさんの田んぼや畑がこの先も耕し続けられるよう、多様な担い手の育成に努めます。専業農家・兼業農家の育成をはじめ、新規就農者や女性農業者、若手農業者の育成と確保といった「人づくり」にも取り組みます。また、農業者が互いに助け合えるような組織化やネットワーク化を進め、「仲間づくり」を推進します。



方針2 土をつくり、 畑をたがやす

守ろう！実り豊かな農村空間

市内では耕作放棄地の拡大や鳥獣害が目立ち、田んぼや畑の生産基盤の維持は重要な課題です。大津市では農地集積を進めつつも、既存の耕地や設備の適切な管理・更新に努めることで生産基盤の維持を目指します。また、鳥獣害対策や環境保全型農業への取り組みを進めます。





方針3

種をまき、 育てる

探そう！さらなる農の可能性

大津市を代表する農産物を選定し、生産の拡大に努めます。同時に、安全・安心な農産物を育てる栽培方法の指導を行い、品質向上による市場での差別化を目指します。また、市内の大学などとの連携の強化など農商工連携や6次産業化に積極的に取り組み、新しい市場の開拓にも果敢にチャレンジします。



方針5

恵みを味わい、 農に親しむ

楽しもう！身近な暮らしにあふれる農

田んぼや畑が近接する強みを活かして、生産者と市民のみなさんの交流の機会を増やし、市民のみなさんにとって農業がより身近になるよう、農業イベントの実施や学校教育を通じた農業交流の強化、市民農園などの活用を推進します。

方針4

収穫し、 お届けする

広げよう！農の恵みをどこまでも

大津市農業の振興にむけて、農産物マーケティングを強化します。卸売市場への安定供給はもちろんのこと、直売所を通じた地産地消型の農産物販売を強化し、市民のみなさんが大津市産の農産物をもっと購入できる機会を増やします。大津市農業のプロモーションも推進します。

第6章

大津の農業、 こんなことします (具体的取り組み)

1

「人をつくり、仲間をつくる」

—— 育てよう！次代を拓く担い手の輪

大津市の農業を支える上で最も重要なのは毎日田畑をたがやす生産者のみなさんです。そこで、本ビジョンでは「人づくり」に重点をおいた取り組みを行います。

こうした取り組みを通じて、市場への出荷を主とする大～中規模の生産者(販売生産者)と自家消費を中心とする生産者(自給的生产者)がともに活躍できる、新しい農業のありかたを目指します。

基本施策



- ①. 「販売生産者」を育て、「自給的生产者」を守ります
- ②. 女性生産者の活躍の場を増やします
- ③. 定年帰農者や若手生産者を積極的にサポートします
- ④. 生産技術や経営技術をさらに高めます
- ⑤. 生産者同士の交流を深め、仲間を増やします
- ⑥. 次世代の生産者を集め、育てます

大津市のチャレンジ！

- 市内の各地域で農業を支える生産者を対象に、「農業経営改善計画」の作成ならびに認定をサポートします！

【認定農業者の数】

現 状	目 標		
2016年 11月末現在	2021年 (1期)	2025年 (2期)	2029年 (3期)
27名	31名	35名	39名

市民のみなさんも参加しよう！



- 市内の生産者が直接指導する短期就農体験※に参加しよう！
- 市内で農作業のアルバイトにチャレンジしよう！

※今後開催に向けて検討の予定です。

■ 具体的取り組み（これらの取り組みは関係機関と協議の上、優先順位をつけて取り組みます。）

基本施策	具体的取り組み	実施期間			備考
		第1期	第2期	第3期	
1.「販売生産者」を育て、「自給的生产者」を守ります	①人・農地プランや地域資源保全管理構想、集落戦略などの作成の過程で、地域内で話し合いを進め、将来の担い手になる人材を掘り起こします。	→	→	→	
	②人・農地プランや地域資源保全管理構想、集落戦略などの作成の過程で、地域内で話し合いを進め、地域が担い手をサポートする仕組みづくりを支援します。	→	→	→	
	③今後の地域を支えていく生産者を対象に、「農業経営改善計画」の作成ならびに認定をサポートします。	→	→	→	
	④市内の集落営農ならびにその地域を対象に、さらに組織化ならびに法人化に向けた話し合いを進めます。	→	→	→	
	⑤集落営農法人同士のネットワーク化を進め、農機具や人手の協力体制を構築し、農業経営の効率化や安定化を進めます。	→	→	→	
	⑥集落営農法人の経営の多角化を進め、収益性の向上につなげます。		→	→	新設
	⑦集落営農法人と認定農業者との連携を進め、農業経営のさらなる効率化や安定化を進めます。		→	→	新設
	⑧集落営農法人の広域化（合併・統合など）の先進事例を集め、その取り組みについて情報発信します。		→	→	新設
	⑨集落営農法人の取り組みに対してコーディネーターとして支援する体制を整備します。	→	→	→	
	⑩市内の農業者の取り組みや市内で就農するためのステップをウェブサイトなどを通じて発信します。	→	→	→	
	⑪滋賀県農林漁業担い手育成基金と連携し、就農相談窓口を設置して、周知をはかります。	→	→	→	
2.女性生産者の活躍の場を増やします	①味噌づくり体験会や米粉利用キャンペーンなど、食育の場を市内に増やします。	→	→	→	
	②「人・農地プラン」の作成にあたり女性生産者の参加をうながします。	→	→	→	
	③「家族経営協定」制度について周知をはかり、協定を結ぶサポートをします。	→	→	→	
	④企画立案や起業に関する研修会などを開催し、女性の視点を活かした6次産業化を支援します。	→	→	→	
3.定年帰農者や若手生産者を積極的にサポートします	①市内の農業者の取り組みや市内で就農するためのステップをウェブサイトなどを通じて発信します。	→	→	→	再掲
	②滋賀県農林漁業担い手育成基金と連携し、就農相談窓口を設置して、周知をはかります。	→	→	→	再掲
	③新規就農者が農業をスタートするために必要となる就農計画策定のサポートを行います。	→	→	→	
	④滋賀県農林漁業担い手育成基金と連携し、新規就農者に対して、市内農地の紹介をします。	→	→	→	
	⑤若手生産者に相談相手となるような先輩農業者を紹介します。		→	→	
	⑥滋賀県農業大学校への就学や、県農業技術振興センターの仲介を通じて、技術向上をサポートします。	→	→	→	
	⑦より低コストな就農のために、中古の農業用機械や共同利用などの導入を積極的にサポートします。	→	→	→	
4.生産技術や経営技術をさらに高めます	①勉強会の開催や県農業技術振興センターなどの指導をより活発に行い、大津市産農産物の品質向上を進めます。	→	→	→	
	②農作業時の事故ゼロを目指して、安全意識・技術をさらに高めます。	→	→	→	
	③市内直売所やイベントなどによる消費者との交流を通じて、大津市産農産物の評価を把握し、次の生産計画につなげます。	→	→	→	
	④簿記や税務についての共同勉強会を開催し、「青色申告」の普及を徹底します。	→	→	→	
5.生産者同士の交流を深め、仲間を増やします	①集落営農法人同士のネットワーク化を進め、農機具や人手の協力体制を構築し、農業経営の効率化や安定化を進めます。	→	→	→	再掲
	②新規就農者や若手生産者を対象とした活動発表会を定期的に開催し、情報の共有を進めます。	→	→	→	
	③イベントや研修会などを通じて、女性生産者同士のネットワーク化をはかり、6次産業化などにチャレンジします。	→	→	→	
	④特に新規就農者を中心として、SNSなどによる生産者同士のネットワーク化をはかり、農業が続けられる環境をつくります。	→	→	→	
6.次世代の生産者を集め、育てます	①市内認定農業者などの指導が受けられる市民向けの短期就農体験を行い、農業の関係人口の増加に取り組みます。		→	→	
	②農業を支援したい大学生やシルバー人材などと生産者をつなぐ仕組みをつくります。		→	→	
	③「障害者雇用のマッチング制度」などの取り組みを周知します。		→	→	
	④棚田ボランティア活動や棚田オーナー制度を活用し、農業の関係人口の増加に取り組みます。	→	→	→	新設
	⑤「農福連携」について、市内の事例を収集し、その取り組みについて情報発信します。		→	→	新設
	⑥福祉事業所などと農家・農地所有者とのマッチング手法について検討します。		→	→	新設

「土をつくり、畑をたがやす」

—— 守ろう！実り豊かな農村空間

農業を営む上では、田畑だけでなく、農道や畦、ため池や水路をきちんと管理することはとても重要です。

そこで大津市では、比叡山・比良山系から琵琶湖に至る、古くから受け継がれてきた棚田に代表される美しい田園風景を守る取り組みを行います。

また、都市農地の多面的機能が発揮されることが重要です。

なお、近年、市内ではシカやイノシシなどによる、田畑や農作物の被害が目立っています。こうした被害を少なくする取り組みも積極的に行います。

基本施策



- ①. 農業施設を適切に管理し、計画的に更新します
- ②. 田畑の分散を避け、遊休農地の発生を防ぎます
- ③. 美しい水田環境を守ります
- ④. 環境保全型農業を進め、きれいな水を守ります
- ⑤. シカやイノシシなどの被害に対する取り組みを進めます

大津市のチャレンジ！

- 各地域における「人・農地プラン」の作成に関する話し合いを支援し、人と農地の問題を解決するための道筋を立てます！

【人・農地プランの作成件数】

現 状	目 標		
2016年 11月末現在 9件	2021年 (1期) 13件	2025年 (2期) 17件	2029年 (3期) 21件

市民のみなさんも参加しよう！



- 美しい水田風景を守るため、地域の清掃活動などに参加しよう！
- 市内におけるシカやイノシシなどの被害の現状や狩猟について調べよう！

■ 具体的取り組み（これらの取り組みは関係機関と協議の上、優先順位をつけて取り組みます。）

基本施策	具体的取り組み	実施期間			備考
		第1期	第2期	第3期	
1. 農業施設を適切に管理し、計画的に更新します	①農業の基盤となるほ場整備を推進し、生産性の向上を図ります。	→	→	→	新設
	②地域の生産者や住民を対象とした定期的な会合を行い、地域にある農業施設の現状を把握します。	→	→	→	
	③早急に更新が必要な農業施設について優先的に更新計画をまとめ、更新を進めます。	→	→	→	
	④地域の生産者や住民の協働による農業施設の管理体制を積極的につくります。	→	→	→	
2. 田畑の分散を避け、遊休農地の発生を防ぎます	①市内の生産者ならびにその地域を対象に、「人・農地プラン」の作成に向けた話し合いを進め、後継者のいない農地の受け手を探します。	→	→	→	
	②滋賀県農林漁業担い手育成基金と連携し、農地所有者に対して、農地中間管理事業の周知を行います。	→	→	→	
	③滋賀県農林漁業担い手育成基金と連携し、新規就農者に対して、市内農地の紹介をします。	→	→	→	再掲
	④都市農地の多面的機能に着目し、生産緑地制度などの調査研究を行います。		→	→	新設
	⑤農地の持つ防災機能に着目し、防災協力農地制度などの調査研究を行います。		→	→	新設
	⑥都市農地と住宅の調和という観点に着目し、都市計画法の住居系用途地域の一類型としての田園住居地域について調査研究を行います。		→	→	新設
	⑦都市農地の保全・活用を図るための制度について調査研究を行います。		→	→	新設
3. 美しい水田環境を守ります	①「大津市農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画」についての説明会を開催し、生産者の理解を深めます。	→	→	→	
	②農業を続ける上で条件が不利な地域においては、農業生産の維持につとめ、荒廃農地の発生を防ぎます。	→	→	→	
	③農業生産を促進することで、水源の涵養や棚田などの景観保全に取り組みます。	→	→	→	
	④棚田地域の有する多面にわたる機能（農産物の供給、国土の保全、水源の涵養、生物の多様性の確保その他の自然環境の保全、良好な景観の形成、伝統文化の継承など）が維持されるよう、棚田などの保全と棚田地域の振興を図るための支援制度の活用を推進します。		→	→	新設
	⑤地域一体となって、田畑や施設を管理し、また環境負荷を軽減する生産方法の普及を通じて、生物多様性の保全に取り組みます。	→	→	→	
	⑥「大津市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン」についての勉強会を開催し、生産者の理解を深めます。	→	→	→	
	⑦「大津市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン」に基づいて、麦・大豆や、米粉用米、飼料用米、華産なる大津野菜事業で選定した5品目などの生産を伸ばします。	→	→	→	
4. 環境保全型農業を進め、きれいな水を守ります	①環境保全型農業（オーガニック農産物や環境こだわり農産物を生産する農業など）について説明会を開催し、市内生産者の理解を深めます。	→	→	→	
	②環境保全型農業（オーガニック農産物や環境こだわり農産物を生産する農業など）について研究し、市内で取り組む生産者の活動や農産物についてウェブサイトなどで積極的に情報発信します。	→	→	→	
	③生産者同士の勉強会や技術指導を通じて、オーガニック農産物や環境こだわり農産物の生産面積を増やします。	→	→	→	新設
5. シカやイノシシなどの被害に対する取り組みを進めます	①有害鳥獣被害防止対策の周知・啓発を行い、生産者の理解を深めます。	→	→	→	
	②地域一体となって、市内に整備された侵入防止柵の維持管理を行います。	→	→	→	
	③猟友会との連携を通じて、新規就農者を中心に狩猟免許の取得をうながし、ハンターを育成します。	→	→	→	
	④シカやイノシシが田畑に近づきにくい集落にするため、環境整備を進めます。	→	→	→	

コラム 大津の環境こだわり米「はなふじ」

「はなふじ」とは、品種がコシヒカリで、藤の花に似た花を持つマメ科植物「ヘアリーベッチ」と稲を、同じ田んぼで育ててつくるお米です。

このヘアリーベッチは稲の成長に必要な窒素を大気中から土に取り込みます。また田植え前にヘアリーベッチを土にすきこむことで栄養たっぷりの田んぼがつくれ、その結果、化学肥料を新たに加える必要がありません。はなふじは通常環境こだわり米と比べてCO₂排出量が28%少なく、カーボンフットプリント（炭素の足跡）認証も取得している、全国的にも珍しいお米です。さらにヘアリーベッチは雑草の発生を抑える機能も果たし、農薬の使用を減らすこともできます。

滋賀県の認証も受けた、この環境こだわり米「はなふじ」は、大津市外からも注目を集める環境に配慮した農産物です。



「種をまき、育てる」

—— 探そう！さらなる農の可能性

大津の農業をこれから将来にわたって守り大きくしていくためには、伝統的な取り組みを大事にしつつも、新しい取り組みにチャレンジすることが重要です。

そこで、大津市では主力農産物を選定し、その生産の拡大に取り組みます。

その他にも、果樹への転作、ICT や IoT (Internet of Things) などの新しい技術を活用した農業、「指定棚田地域」で栽培された農産物のブランド化など、積極的なチャレンジを行います。

また平成 27 年(2015)に新設された龍谷大学農学部など、市内にある各大学との連携を深めます。

基本施策



- ①. 大津の主力農産物をつくり、生産量を増やします
- ②. 安全安心な農産物をたくさん作ります
- ③. 新しい農業にチャレンジします
- ④. これまでにない大津らしい新商品を作ります
- ⑤. 大学などとの連携を深めます

大津市のチャレンジ！

- 大津の主力農産物を定め、販売用
野菜の作付面積をさらに広げます！

(※2017 年度にジャガイモ、ニンジン、タマネギ、キャベツ、ブロッコリーを主力農産物(「華麗なる大津野菜」)に選定)

【市内における販売用野菜の作付面積】

現 状

2016年
19.6ha



目 標

2021年 (1期)	2025年 (2期)	2029年 (3期)
22.0ha	24.0ha	25.0ha



■ 具体的取り組み（これらの取り組みは関係機関と協議の上、優先順位をつけて取り組みます。）

基本施策	具体的取り組み	実施期間			備考
		第1期	第2期	第3期	
1. 大津の主力農産物をつくり、生産量を増やします	①地域ごとに、これまで生産されてきた農産物を中心として大津の主力農産物を選びます。（2017年度に選定済。「華麗なる大津野菜」）	→			
	②地域ごとに「華麗なる大津野菜」のモデル生産者を選定し、栽培を実践し、技術の確立につとめます。	→	→	→	
	③地域ごとに「華麗なる大津野菜」の栽培技術について勉強会を行い、生産を増やします。	→	→	→	
2. 安全安心な農産物をたくさん作ります	①農業の取扱いについて定期的な勉強会を開催し、生産者の理解を深めます。	→	→	→	
	②農業取扱ガイドラインを整備し、市内生産者の普及だけでなく、消費者向けに情報発信します。	→	→	→	
3. 新しい農業にチャレンジします	①水田から園芸品目（野菜や花、果樹など）への転作を行う農業モデルを検討し、その取り組みについて情報発信します。	→	→	→	
	②ICTやIoT、ドローンなど新しい技術を導入した取り組みについて、情報発信します。	→	→	→	
	③AIなどを使用した農産物の品質向上をめざす新しい技術について、情報を収集し、その導入事例を共有します。		→	→	新設
	④獣害に強い作物を選び、その栽培技術について研究し、情報発信します。	→	→	→	
	⑤気候変動の影響に対応して安定した生産ができる品種や栽培技術について研究し、情報発信します。		→	→	新設
4. これまでにない大津らしい新商品を作ります	①市内の生産者やその農産物を紹介するウェブサイトなどを通じて、市内外の料理人や商工業者と市内の生産者をマッチングします。	→	→	→	
	②農商連携や6次産業化に向けた事業を支援します。	→	→	→	
	③農家レストランなど農家の新しい取り組みについて事例を収集し発信します。		→	→	新設
	④中山間地域が多いという大津の特性を活かし棚田地域振興法による「指定棚田地域」で栽培された農産物のブランド化を促進します。		→	→	新設
5. 大学などとの連携を深めます	①生産者、市内の直売所、大学と連携し、6次産業化による新商品の開発や販売促進に取り組みます。	→	→	→	
	②生産者や地域住民、大学などの多様な主体の連携・協力により地域振興を行う「指定棚田地域振興協議会」の設立を促進します。	→	→	→	新設

コラム 大津のオリジナル「比良スイカ」

大津市に「スイカ」の産地があることは、みなさんご存知でしょうか。大津市北部の比良周辺では昔からスイカ栽培が盛んにおこなわれ、7月頃から大小の丸いスイカが直売所の軒先に並び始めます。甘みが強く、口触りの良い比良スイカは、まさにジューシーの一言に尽きますが、実は農家の方はほとんど水を与えていないのです。

そもそもスイカはアフリカが原産地であり砂漠が故郷なのです。そんな砂漠生まれのスイカだからこそ、比良山系の水はけのよい砂地と相性が良く、昔から栽培が続けられてきました。



今では栽培地域は比良地域に限定され、さらに滋賀県環境こだわり農産物認証に適合した優良品だけが「比良スイカ」を名乗ることができます。

7月中頃には市内の農産物直売所に並べられ、みずみずしい夏の訪れを告げてくれます。

「収穫し、お届けする」

—— 広げよう！農の恵みをどこまでも

大津の地ではぐくまれた農産物をたくさんの人に届けるため、大津市公設地方卸売市場への安定的な出荷を実現すると同時に、生産地と消費地が近い大津市の立地を活かし、直売所や市内の飲食店などを通じた地産地消を強力に進めます。

また、「指定棚田地域」で栽培された農産物のPRを企画するなど付加価値を高める取り組みを行います。

さらに「おおつ近江米カレー」を例とした取り組みを進め、大津市産農産物がより市民のみなさんの手に届き、大津の恵みを味わってもらえるよう取り組みます。

基本施策



- ①. 卸売市場への安定的な出荷を行います
- ②. 市場以外のさまざまな流通に取り組みます
- ③. 地産地消を進め、安全安心な農産物を届けます
- ④. 大津市産農産物についてさらにPRします

大津市のチャレンジ！

●大津市産農産物の流通量を増やします！

【JA直売所及び卸売市場への大津市産青果物の出荷額】

現 状	目 標		
2015年 2億7,740万円	2021年(1期) 2億8,268万円	2025年(2期) 2億8,708万円	2029年(3期) 2億8,928万円

市民のみなさんも参加しよう！

●市内で開かれている朝市・マルシェや農産物直売所に行こう！※

●量販店や道の駅などで、大津市産の農産物を探そう！

※市内の農産物直売所や朝市についての情報は大津市のウェブサイトに掲載しています。

■ 具体的取り組み（これらの取り組みは関係機関と協議の上、優先順位をつけて取り組みます。）

基本施策	具体的取り組み	実施期間			備考
		第1期	第2期	第3期	
1.卸売市場への安定的な出荷を行います	①市場関係者やJ Aと連携して、現在の集出荷状況について評価を行い、改善点を検討します。	→	→	→	
	②J Aや市場関係者、加工業者と話し合いの場を設け、業務用需要に対応するため、品種や規格、時期を明らかにします。		→	→	
	③市場関係者やJ Aと連携して、「華麗なる大津野菜」の出荷体制を構築します。		→	→	
2.市場以外のさまざまな流通に取り組みます	①J Aと連携し市内の直売所や道の駅、サービスエリアに向けた少量多品種タイプの集荷体制を構築します。	→	→	→	
	②J Aと連携し市内の量販店や市内のコンビニ向けの集荷体制を計画し、大津市産農産物の取り扱い店舗・コーナーを増やします。	→	→	→	
	③市内の生産者やその農産物を紹介するウェブサイトなどを通じて、市内外の料理人や商工業者と市内の生産者をマッチングします。	→	→	→	再掲
3.地産地消を進め、安全安心な農産物を届けます	①環境保全型農業(オーガニック農産物や環境こだわり農産物を生産する農業など)について説明会を開催し、市内生産者の理解を深めます。	→	→	→	新設 (再掲)
	②環境保全型農業(オーガニック農産物や環境こだわり農産物を生産する農業など)について研究し、市内で取り組む生産者の活動や農産物についてウェブサイトなどで積極的に情報発信します。	→	→	→	新設 (再掲)
	③生産者同士の勉強会や技術指導を通じて、オーガニック農産物や環境こだわり農産物の生産面積を増やします。	→	→	→	再掲
	④「華麗なる大津野菜」を主な対象として、生産履歴の記録に取り組みます。		→	→	
	⑤J Aと連携し市内の直売所や道の駅、サービスエリアに向けた少量多品種タイプの集荷体制を構築します。	→	→	→	再掲
	⑥大津市産農産物をつかった朝市やマルシェなどの情報を発信します。	→	→	→	
	⑦市内にある社員食堂や宿泊施設での大津市産農産物の利用拡大に向けて、市全域での取り組みを行います。	→	→	→	
4.大津市産農産物についてさらにPRします	①いつでもどこでも大津市産農産物が生産されているかをウェブサイトやパンフレットなどにまとめ、販売店舗などとも連携して発信をします。		→	→	
	②市内の直売所や飲食店など、大津市産農産物を取り扱っている場所を地図にして、ウェブサイトやパンフレットを通じて発信します。		→	→	
	③市内で開催される催し・イベントに大津市産農産物をPRする企画をします。	→	→	→	
	④棚田地域振興法による「指定棚田地域」で栽培された農産物のPRを企画するなど付加価値を高める取り組みを行います。		→	→	新設

コラム 大津の名物「おおつ近江米カレー」

大津市は地元の飲食店と連携し、地元野菜や伝統料理を組み合わせ、コシヒカリ・みずかがみ・キヌヒカリなどの近江米を美味しく味わうご当地カレー「おおつ近江米カレー」を開発しました。①県産の近江米を使用すること②アレンジで二度異なる味を楽しめることの2つのルールで、平成27年度(2015年度)から大津市内のホテルや飲食店で独自のカレーが提供されています。

平成28年(2016)8月には「大津カレーマルシェ」が開催されました。



「恵みを味わい、農に親しむ」

—— 楽しもう！身近な暮らしにあふれる農

大津は生産地と消費地の距離が近いまちではありますが、生産者と消費者の交流機会が十分に充実しているとはいえません。もっと市民のみなさんに大津の農業を知っていただき、さらに身近に感じてもらえるように各種イベントの企画や学校教育での農業交流の充実をはかります。

また、大津市にはまだまだ広く知られていない食文化がたくさんあります。例えば、坂本で育てられている食用菊や田上で受け継がれる菜の花漬けといった花を食べる文化などです。

こうした大津の食文化を広く発信し、大津の農業の奥深さを市民のみなさんにも楽しんでもらえる環境をつくります。

基本施策



- ①. 大津の農業にふれあう機会を増やします
- ②. 小学校や中学校にて農業の理解を深めます
- ③. 市民農園や観光農園をさらに活用します
- ④. 大津の食を楽しむイベントを行います



大津市のチャレンジ！

- 学校給食において、大津市産農産物の供給量を増やし、市内のこどもたちにもっと大津市の農業に親しみをもってもらいます！



【学校給食における大津市産農産物の供給可能量】

現 状	目 標		
2015年 14.6トン	2021年 (1期) 39トン	2025年 (2期) 67トン	2029年 (3期) 90トン

市民のみなさんも参加しよう！

- 大津市産農産物をぜひ食べよう！
- 市内で開かれている農業体験イベントや大津市産農産物を使った料理教室※に参加しよう！
- はなふじ米、坂本菊や近江かぶらなど、大津ならではの農業や食文化について調べよう！

※今後開催に向けて検討の予定です。

■ 具体的取り組み（これらの取り組みは関係機関と協議の上、優先順位をつけて取り組みます。）

基本施策	具体的取り組み	実施期間			備考
		第1期	第2期	第3期	
1. 大津の農業にふれあう機会を増やします	① Face book など SNS やウェブサイトを通じて、大津市の農業に関する情報を定期的に発信します。	→	→	→	
	② 現在市内で行われている生産者による農業体験イベントの数や参加者を増やすため、告知などの運営をサポートします。	→	→	→	
	③ 市民センターや公民館、集会所にて、近所の生産者を先生として招き、大津市産農産物を使った料理教室や食品加工イベントを増やします。	→	→	→	
	④ 大津市の観光資源を活用したインバウンドや市内を含む国内の観光旅行に対応した宿泊型農業体験を企画します。		→	→	
	⑤ 棚田ボランティア活動や棚田オーナー制度を活用し、農業の関係人口の増加に取り組みます。		→	→	新設 (再掲)
	⑥ 農村の生活や伝統行事などが体験できる施設やイベントなどの情報を発信します。		→	→	新設
	⑦ 大津市産農産物や市内の棚田での農業体験をふるさと納税の返礼品にするなど、市外の方が大津市の農業にふれあう機会をさらに増やします。	→	→	→	
	⑧ 生産者や地域住民、大学などの多様な主体の連携・協力により地域振興を行う「指定棚田地域振興協議会」の設立を促進します。	→	→	→	新設 (再掲)
2. 小学校や中学校にて農業の理解を深めます	① 市内の学校給食における大津市産農産物の使用率をアップするため、生産者との話し合いを通じて、安定的な供給を実現します。	→	→	→	
	② 大津市の農業をまとめたパンフレットを小学校に配布し、大津市農業の理解を深めます。	→	→	→	
	③ 小学校・中学校での農業体験学習の機会を増やします。	→	→	→	
3. 市民農園や観光農園をさらに活用します	① 農業をより身近に感じてもらうために、市民農園や観光農園でのイベントを開催します。	→	→	→	
	② 農業を支援したい大学生やシルバー人材などを登録する制度の候補者となるような、農業ボランティアを育成します。		→	→	
4. 大津の食を楽しむイベントを行います	① 大津市産農産物をつかった朝市やマルシェなどの情報を発信します。	→	→	→	再掲
	② 市内で地産地消に取り組む生産者を表彰します。	→	→	→	
	③ 食用菊など広く知られていない大津ならではの食文化を集め、発信します。	→	→	→	

コラム 大津の食べるお花

大津では花を食べる食文化もあります。

その一つが田上地域を中心とする「菜の花漬け」です。この地域は米の生産が盛んなところですが、古い時代から水田の裏作として菜の花栽培が進められてきました。菜の花から油を取るために花の間引きを行い、その間引きした花を「黄金漬け」にしたのが始まりです。今でも直売所を中心に販売され、地元の人びとに親しまれています。

また、比叡山のお膝元、坂本地域で古くから食されてきた伝統ある食材として、「坂本菊」も知られています。坂本の人びとにとっては、「菊を食べないと秋を迎えた気にならない」ほど、松茸や栗より身近な秋の味覚の一つだといわれています。



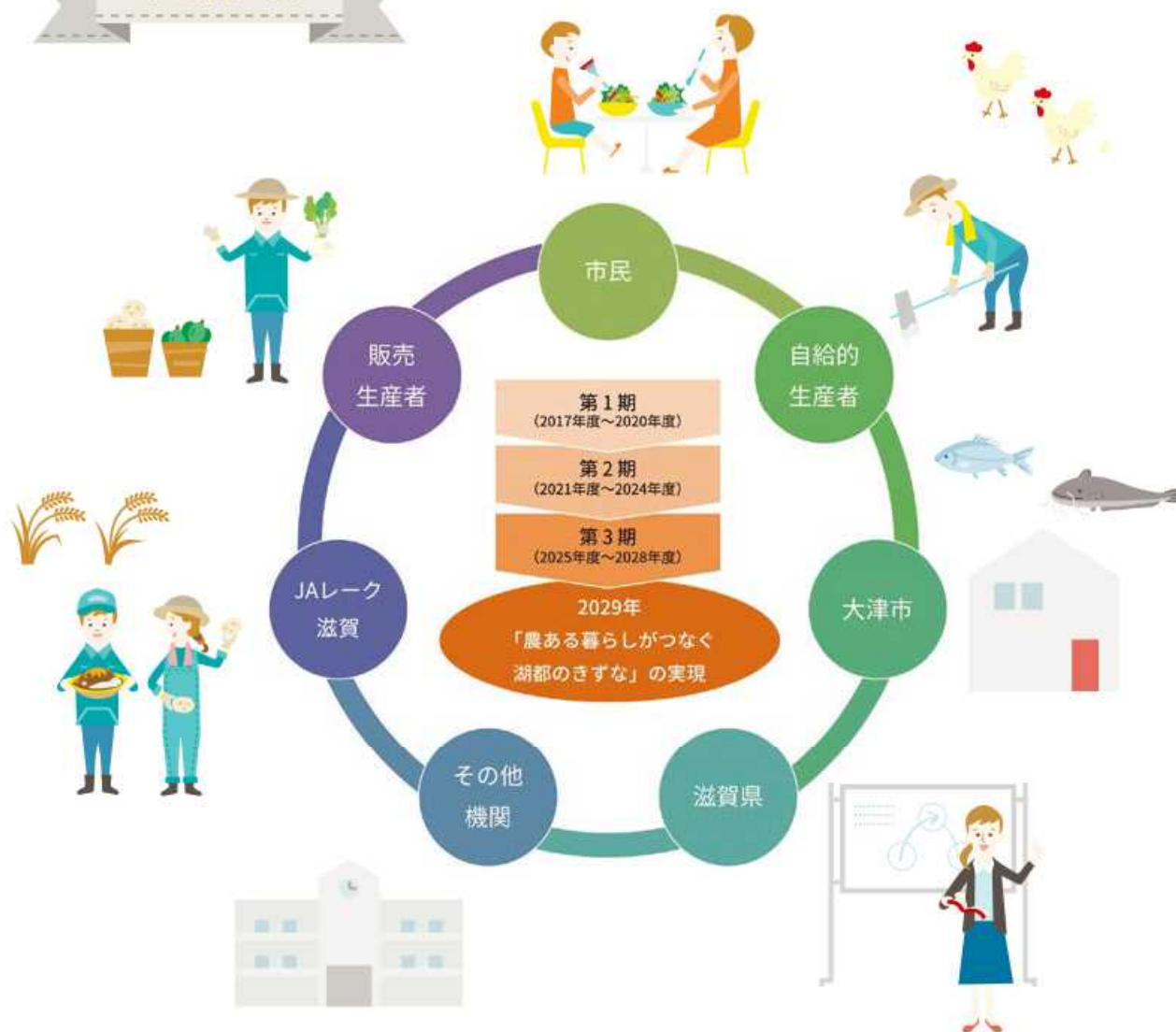
第7章

みんなで支える 大津の農業 (ビジョンの推進体制)

本ビジョンの目標年度は令和10年度(2028年度)です。

本ビジョンが適切に実行管理されるように、大津市では各期(第1期～第3期)において定期的な会合を行い、各取り組みの進捗度について把握し、適切な見直しを行います。

推進体制の図



第8章

参考資料

1 懇話会委員一覧

所属	役職	氏名	備考
龍谷大学 農学部	教授	末原 達郎	座長
株式会社フラン	代表取締役	竹川 智子	6次産業化プランナー (マーケティング)
レーク大津農業協同組合 営農経済部	部長	柴原 孝光	副座長
大津市農業委員会		山川 君江	
大津市農政審議会	会長	寺元 義則	
農事組合法人 新免営農組合	代表理事	西村 敏男	
認定新規就農者		西本 忠則	
大津地域青年農業者クラブ 季楽里	会長	森田 浩之	
滋賀県 大津・南部農業農村振興事務所	次長	古谷 博幸	

2 ビジョン策定までの検討過程

年	月	取り組み
2015年	—	大津市農業振興ビジョン策定に係る基礎調査業務の実施
2016年	7月	第1回懇話会の開催
	9月	第2回懇話会の開催、常任委員会への報告
	11月	第3回懇話会の開催
	12月	常任委員会への報告
2017年	1月	ビジョン案に対するパブリックコメントの実施
	2月	第4回懇話会の開催、大津市農政審議会への報告
	3月	市議会への報告、パブリックコメントの結果公表
	4月	本ビジョンの施行

3 ビジョン改訂までの検討過程

年	月	取り組み
2019年	12月	農政審議会(第1回)の開催
2020年	6月	農政審議会(第2回)の開催
	9月	農政審議会(第3回)の開催、常任委員会所管事務調査
	11月	農政審議会(第4回)の開催
	12月	常任委員会への報告
2021年	1月	ビジョン案に対するパブリックコメントの実施
	2月	農政審議会(第5回)の開催
	3月	市議会への報告、パブリックコメントの結果公表
	4月	第2期スタート

4 用語解説

あ行

■インバウンド

国外から入ってくる旅行の意味で、一般的には訪日外国人旅行を指します。一方、国外に出る海外旅行は「アウトバウンド」と呼びます。

■おおつ近江米カレー

①「近江米」を使用し、②地産の食材や郷土料理を使用して二度異なる味を楽しめるという2つの要素を満たしたカレーのことです。

■大津市人口ビジョン

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨に基づいて、大津市における人口の現状分析とその将来展望を示しています。2015年にまとめられました。

■大津市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

「経営所得安定対策等実施要綱」で定められる計画で、大津市内の水田における、米を含む麦や大豆、野菜など作物ごとの取り組み方針や作付け予定面積をまとめています（令和2年度までは水田フル活用ビジョン）。

■大津市総合計画

大津市における今後12年間のまちづくりに向けて、その政策方針および重点事業をまとめた計画です。

■大津市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想

「農業経営基盤強化促進法」に基づいて定められるもので、大津市における農業振興の目標等についてその指針がまとめられています。

■大津市農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画

「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づいて策定されるもので農業の多面的機能を発揮するために取り組むべき事業を地域別にまとめています。

■オーガニック農業

科学的に合成された肥料および農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業です。有機 JAS の認証を受けると、「有機〇〇」や「オーガニック〇〇」という表示が可能です。

■温暖湿潤気候

年間の気温差が大きく、夏は多雨で冬は乾燥する、温帯気候の一つです。

か行

■家族経営協定

家族による農業経営において、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めるものです。

■カレー華麗なる大津野菜

地域の特性に応じた特産野菜のうち、カレーに使用する5品目の野菜(ジャガイモ、ニンジン、タマネギ、キャベツ、ブロッコリー)のことで、平成28年度からこれらを重点的に生産拡大するための経費を助成する事業を行っています。

■環境保全型農業

地域で従来から行われている方法に比べて農薬や化学肥料の使用量を減らしたり、堆肥による土づくりを行うなど、環境に配慮した農業を指します。オーガニック農産物や環境こだわり農産物を生産する農業などがこれにあたります。

■観光農園

有料で観光客が農産物の収穫を体験できる、あるいは田んぼや畑を鑑賞することができる農園のことを指します。農園は農家が運営しています。

■兼業農家

同じ世帯に農業以外の仕事をする人が1人以上いる農家を意味します。なお、農業による所得が農業以外の仕事による所得よりも多い農家を第1種兼業農家、農業以外の仕事による所得が農業による所得よりも多い農家を第2種兼業農家と呼びます。

■耕作放棄地

農林業センサスにおいて定義されている統計用語で「以前耕地であったもので、過去1年以上作付けせず、しかもこの数年の間に再び耕作する考えのない土地」を意味します。

さ行

■自給的農家

農林業センサスにおいて定義されている統計用語で「経営耕地面積30a未満かつ農産物販売金額が年間50万円未満の農家」を意味します。

■市民農園

都市住民の方々がレクリエーションとしての自家用野菜・花の栽培、高齢者の生きがいづくり、生徒・児童の体験学習などの多様な目的で、小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための農園のことをいいます。市農林水産課では「大津市ファミリー農園」を管理しています。

■集落営農

集落を単位として、生産工程のすべてあるいは一部について共同で取り組む組織を指します。

■食育

様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人を育てることです。

■スマート農業

ICT、AI、IoTなど先端技術を活用する農業のことです。作業の自動化による省力化や、データの活用により高度な農業経営が可能になるなどの効果があります。例えば水田の水管理を遠隔・自動制御化するほ場水管理システムを利用することや、作業の記録をデジタル化・自動化して熟練農業者の技術・判断を継承しやすくすることや、AIを用いて病害虫の発生状況を的確に把握することなどが考えられています。

■生産緑地制度

市街化区域内の農地で、良好な生活環境の確保に効用があり、公共施設などの敷地として適している500㎡以上(300㎡以上で、市が条例で定める規模に引下げ可能)の農地を都市計画に定め、建築行為などを許可制により規制し、都市農地の計画的な保全を図る制度です。市街化区域農地は宅地並み課税がされるのに対し、生産緑地は軽減措置が講じられています。

■ 専業農家

同じ世帯に農業以外の仕事をしている人がいない農家を意味します。

た行

■ 棚田

傾斜地に等高線に沿って作られた水田のことです。田面が水平で棚状に見えることから、この名称で呼ばれています。

■ 棚田地域振興法

貴重な国民的財産である棚田を保全し、棚田地域の有する多面的機能（農産物の供給、国土の保全、水源の涵養、生物の多様性の確保その他の自然環境の保全、良好な景観の形成、伝統文化の継承など）の維持増進を図り、棚田地域の持続的発展及び国民生活の安定向上に寄与することを目的に、令和元年に施行された法律です。

■ 地産地消

地域で生産された農産物を、その生産された地域内において消費することです。

■ 中核市

1995年度に開始された、市の事務権限を強化することが可能となる都市制度です。2015年度より「人口20万人以上」である政令指定都市以外の都市が中核市指定の要件となっています。

■ 田園住居地域

住宅と農地が混在し、両者が調和して良好な居住環境と営農環境を形成している地域を、あるべき市街地像として都市計画に位置づけ、開発や建築の規制を通じてその実現を図るため、都市計画法の住居系用途地域の一類型として平成30年に創設されました。

■ 都市農業

平成27年に施行された都市農業振興基本法第2条において、「市街地及びその周辺の地域において行われる農業をいう。」と定義されています。また同法に

おいて、都市農業の多様な機能として、新鮮な農産物の供給、都市における防災、良好な景観の形成並びに国土及び環境の保全、都市住民の学習・交流の場の提供、都市住民の農業に対する理解の醸成が挙げられています。

■ 都市農業振興基本法

都市農業の安定的な継続を図るとともに、都市農業の多面的機能の発揮を通じ良好な都市環境の形成に資することを目的として平成27年に施行された法律です。

■ 都市農地

都市農業のための利用が継続される土地のことです。

な行

■ 認定農業者

作成した農業経営改善計画（5年後の目標とその達成のための取組内容を記載）が市町村に認定された農業者を指します。認定により優先的な支援を受けることができます。

■ 農業振興地域整備計画

「農業振興地域の整備に関する法律」に基づいて定められるもので、農用地の利用や保全の方針をまとめた計画です。

■ 農商工連携

農業者と商工業者が互いの技術やノウハウを活用して、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などに取り組むことを意味します。

■ 農福連携

農業と福祉が連携し、障害者などの農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障害者などの自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取り組み。年々高齢化している農業現場での貴重な働き手となることや、障害者などの生活の質の向上などが期待されています。

は行

■販売農家

農林業センサスにおいて定義されている統計用語で「経営耕地面積30a以上または農産物販売金額が年間50万円以上の農家」を意味します。

■人・農地プラン

各集落・地域における将来的な農業生産の担い手と農地利用について、生産者を中心とした関係者で話し合いをしてまとめる、地域農業の計画です。最終的には市町村が決定します。

■防護柵

サルやイノシシなどの野生動物が田畑に入ってくるのを防ぐために、田畑の周りに設置される柵のことです。

■防災協力農地制度

都市農業の多面的機能の一つである防災空間としての役割に着目し、災害が発生したとき、その農地を防災空間として利用する内容の協定を地方自治体が農業関係者などと自主的に締結するものです。火災時における延焼の防止や地震時における避難場所、仮設住宅建設用地、避難経路の一部になるなどの様々な役割が期待されています。

■ほ場整備

ほ場とは田んぼを意味し、生産性を高めるために現在ある田んぼを広く使いやすい形に整えることです。同時に用排水や道路も整えます。

英数

■FTA(自由貿易協定)

Free Trade Agreementの略で、ある国や地域と貿易をする際に、関税や各国のルールをなくす、あるいは共通化することで自由な取引ができるようになる、2国間以上の協定を意味します。

■ICT

Information and Communication Technologyの略で、「情報通信技術」と呼ばれます。農業では、人工衛星を活用したリモートセンシング技術やクラウドシステムなどを用いて、生産管理や生産記録、モニタリングなどを行うことが一部ですでに始められています。これによりさらなる省力化や高品質化を目指しています。

■IoT

Internet of Thingsの略で、「モノのインターネット」と呼ばれています。自動車や家電、ロボット、施設などのあらゆるものがインターネットに繋がり、情報をやりとりすることで新しいサービスを生み出しているものを指します。

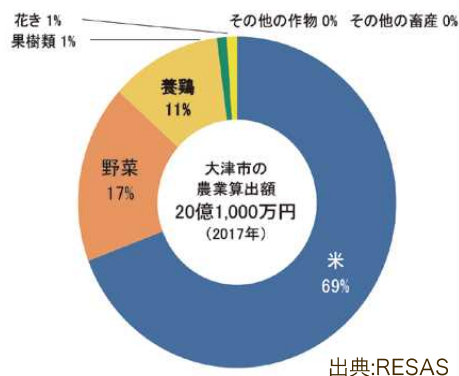
■TPP(環太平洋パートナーシップ協定)

Trans Pacific Partnershipの略で、モノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、さらには知的財産、金融サービス、電子商取引、国有企業の規律など、幅広い分野で21世紀型のルールを構築する経済連携協定。2017年11月にTPP11協定が11カ国で大筋合意され、現在までにメキシコ、日本、シンガポール、ニュージーランド、カナダ、オーストラリア、ベトナムの7カ国が国内手続きを完了し、2018年12月に発効しました。

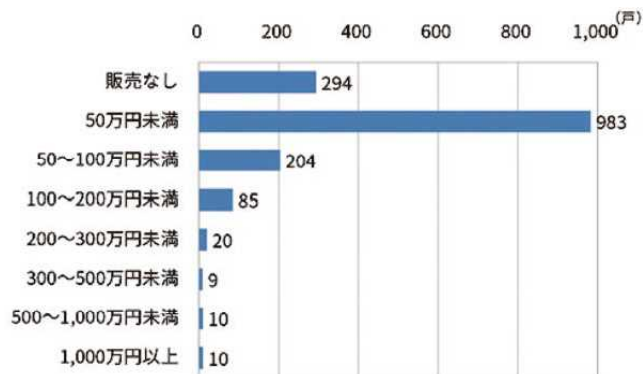
■6次産業化

地域の第1次産業(農林漁業)がこれに関連する第2次・第3次産業(加工・販売・観光など)に取り組み、新しい地域ビジネスをつくる取り組みのことです。

大津市の農業産出額



大津市の農産物販売金額規模別経営体数

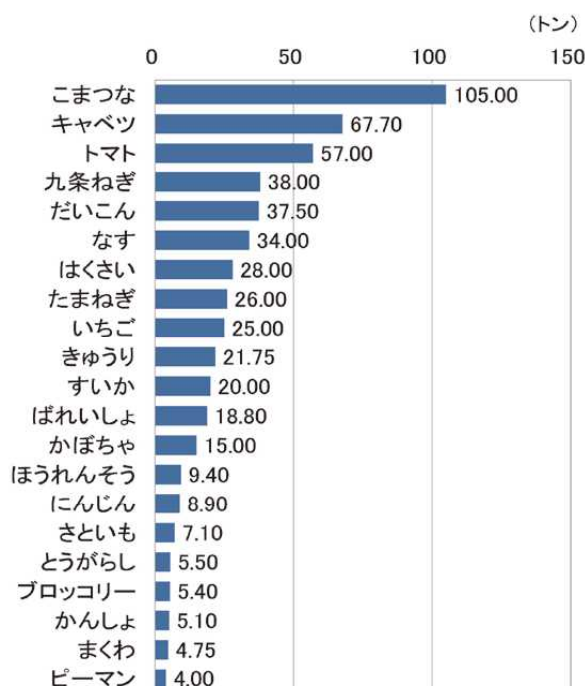


大津市の環境こだわり農産物栽培面積

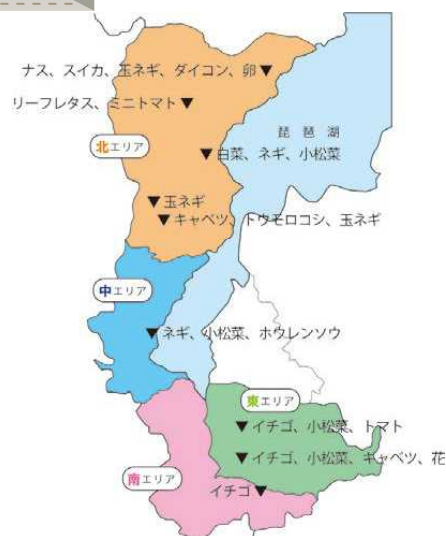
(2017年度)					
	全体(ha)	うち水稲	うち野菜	うち果樹	うちその他
大津市	179	168.8	5.1	0.3%	4.9

出典: 滋賀県

大津市の青果物生産量(2018年)



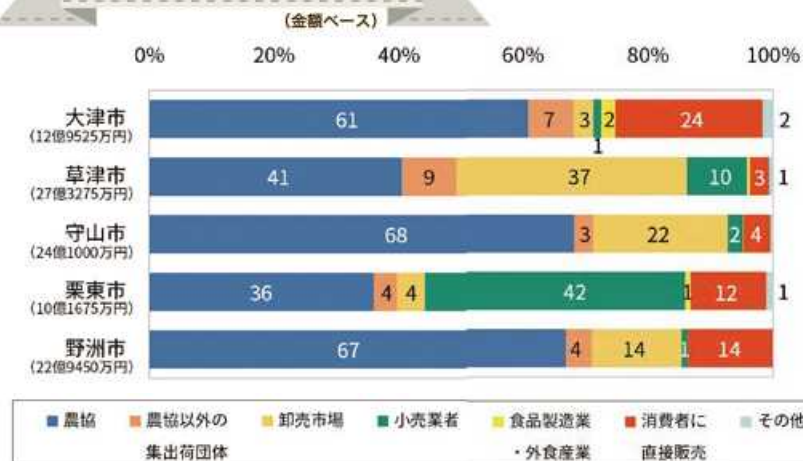
大津市の認定農業者などが生産する青果物



【本ビジョンで使用している統計データに関する注意事項】

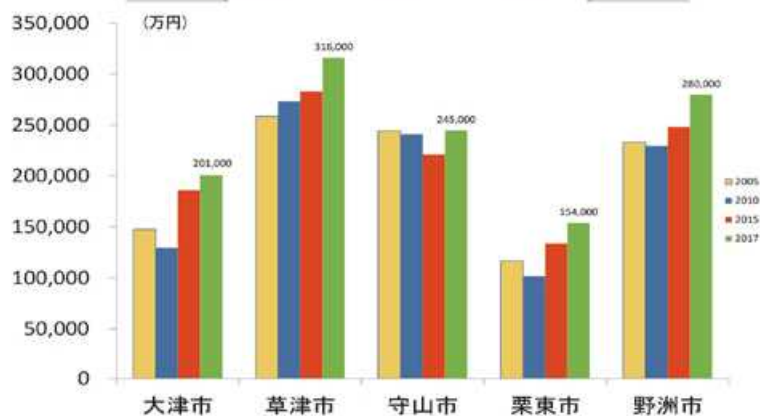
農林業センサスは5年おきに公開されており、本ビジョンで使用しているデータは公開されている最新の2015年のデータを用いて作成しています。ただし、入手できないデータも一部あり、その場合は2010年のデータを用いています。

各市における農産物販売先



出典:2010年農林業センサス

各市における農産物販売金額



出典:農林業センサス,RESAS

各市における経営耕地面積

	経営耕地のある 実経営体数	経営耕地 総面積 (ha)	うち 田の面積 (ha)	水稻 作付面積 (ha)	1経営体あたり 経営耕地面積 (ha/経営体)
大津市	1,610	1,449	1,383	982	0.86
草津市	832	1,109	1,026	745	1.23
守山市	828	1,821	1,719	1,158	2.08
栗東市	607	545	515	360	0.85
野洲市	811	2,245	2,178	1,353	2.69

出典:2015年農林業センサス



各市における認定農業者、集落営農組織

(2019年3月)

	認定農業者 (単位:名)	集落営農組織 (単位:組織)[A]	うち 農事組合法人 (単位:組織)[B]	割合(B/A)
大津市	29	18	10	55.6%
草津市	64	5	3	60.0%
守山市	92	16	12	75.0%
栗東市	25	19	6	31.6%
野洲市	118	29	17	58.6%

出典:滋賀県



大津市農業振興ビジョン

農ある**暮**らしがつなぐ**湖都**のきずな

～地域で支える多様な農業、地域でつくる豊かな食～

令和3年3月 発行

発行者 大津市 産業観光部 農林水産課
滋賀県大津市御陵町3-1

Tel. 077-528-2757 / Fax. 077-523-4053

本ビジョンの内容を許可なく複製・転載することを禁じます。